

令和5年3月22日

飛騨市議会議長

澤 史 朗 様

総務常任委員会

委員長 高 原 邦 子

委員会調査報告書

本委員会所管の調査事件について、調査の結果を下記のとおり会議規則第110条の規定により報告します。

記

1 所管事務調査

- ・ 目 的 所管部局の事務の状況把握
- ・ 期 日 ①令和4年5月26日、12月21日
②令和5年1月19日
- ・ 場 所 市役所、神東会（オンライン）
- ・ 調査事項 ①市民福祉部所管の事務
医療、介護、福祉人材確保対策の支援の事業概要と進捗の確認
8050問題の現状と事業進捗の確認
後期高齢者医療制度改正の背景と市の現状
インボイス制度によるシルバー人材センターの影響
②総務部所管の事務
固定資産税における住宅用地特例の仕組みと現状

・ 調査結果

①について

外国人の受け入れ方法は、EPA経済連携協定、在留資格、技能実習生、特定技能1号の4種類があり、日本での滞在期間も2年から5年であったり、国家資格取得につながる場合もあるなど制度により違いがある。また、介護現場では日本語が欠かせないことから日本語能力を高めるために試験を受けて能力の向上に努めていることが確認できた。

これまでの外国人確保策として平成29年度から取り組みをはじめ、EPAでは平成29、30年度の2か年は確保に及ばなかったものの、技能実習生は令和元年度に3人を確保し、EPAにも再度の挑戦で2人を確保した。

令和元年度から2年度にかけては、連携協定を結んだサンビレッジ国際医療福祉専門学

校（以下「サンビレッジ専門学校」という。）の卒業後の留学生7人を確約した。

現在7名の外国人介護人材が神東会で働いているが、市がサンビレッジ専門学校卒業後に飛騨市を就職先とした場合の支援策を講じ同校との連携協定を結んだことから、そのスキームが機能してくれている状況にある。加えて、介護事業者への支援や外国人への居住部分への支援も充実させ、人材の確保に努めている現状を把握した。

次に、実際に神東会の施設で働く外国人の方とオンラインにより意見交換を行った。最初は異国での生活に不安があったようだが、時間がたつにつれて日本の生活にも慣れてきているよう様子が伺えた。また、神岡町が母国に似ているから選んだという声も聴かれた。しかし、都市部とは違い移動に対する不便さを感じている様子であった。

8050問題の現状と事業の進捗を調査した。この問題は、対象者の明確な定義がないことから市民福祉部で独自の考えをまとめたものとして報告があった。対象者の考え方として6区分あり、1つ目は、学童期から不登校でそのままの方、2つ目は、学童期発達特性があったが就職後につまずいた方。3つ目は、自己肯定感をもてないまま卒業し社会にでてから挫折した方、4つ目は、特別支援学校など発達特性のある方で一般就労が续かなくなった方、5つ目は、成人期に人間関係など様々なきっかけで働けず社会に出られない方、6つ目は、職を転々としてきた傾向の方で50代頃に解雇された方があり、さらに障害者手帳のあるなしが加わる。

次にどのように把握支援していくのかという点では、民生委員と連携した地域を単位とした把握、地域生活安心支援センター「ふらっと」への相談を通じた把握、高齢者世帯相談を通じた把握、終活支援センターでの把握、ひきこもり者の居場所づくり事業での把握、就労準備訓練事業所での把握、障害者グループホームでの把握という方法が考えられていた。

課題としては、対象となる市民を把握することが非常に難しいこと、また、様々な場面や組織で把握や支援を行っているが、高齢者、障害者、社会不適応者、不登校生徒等を一元的に把握できる組織体制となっていないという報告があった。

今後は、支援につながっていない世帯の把握に力を入れ、市での関連ケース認知及び管理体制をつくっていくことに加え、民生委員児童委員との連携・フォロー体制を高めていく必要があるとのことであった。

総務常任委員会としては、対象者の把握に向けた民生児童委員との連携により地域で包括した支援の体制づくりができるのかを注視することとした。

後期高齢者医療制度改正の背景と市の現状について調査を行った。法改正により令和4年10月から一定の年金収入等以上の後期高齢者の窓口負担が2割となった。この医療制度の医療給付費は、約5割を国が、約4割を現役世代が、約1割を後期高齢者が負担している状況にあるが、団塊の世代が後期高齢者へ移行することに伴い現役世代の負担が増加してきていることから、その抑制を図るために導入された。

本市において、今回の改正により窓口負担が2割となった後期高齢者は、全体の約17%となるが、急な窓口負担の増加を抑えるため月額3千円までに抑制する配慮措置が3年間

に限り設けられた。

今後も少子高齢化が進行していくため、後期高齢者と現役世代ともに保険料負担は増加していくと考えられている。総務常任委員会として、全世代型社会保障の国の考えを優先し窓口負担中止を求める意見書提出は行わず、市民が理解しやすい重症化予防などの健康増進や医療費抑制策に重点を置き事業を監視することとした。

次に、インボイス制度によるシルバー人材センターの影響を調査した。シルバー人材センターの事業は、賃金として支給する派遣と配分金として支給する請負の2種類の形態があり、請負についてはインボイス制度の対象となる。

この制度における仕入れ控除は、令和5年10月から6年間にわたり段階的な引き上げがされ令和11年10月以降については、その控除が認められない。

この改正による負担は、会員が免税事業者となることからシルバー人材センターが負担する見込みで、全国のシルバー人材センターでもそのように動きだしている状況にある。

総務常任委員会としては、今後、仕入れ控除の段階的な引き上げがどのように調整されていくか動きを注視することとした。

②について

空き家にかかわる固定資産税の制度概要と空き家の取壊し支援について調査を行った。

住宅用家屋が建っている土地は、地方税法の規定により特例措置として面積の制限を受け6分の1と3分の1まで課税標準額が減額される。

土地の固定資産税額は、家屋の取壊しによりその特例措置がなくなり最高でも4.2倍まで上昇するが、家屋の固定資産税がなくなることで両方をあわせた固定資産税額は減少するケースが多いことを確認した。

個人の場合の取壊し支援は、要件を満たす家屋であれば対象経費の2分の1の100万円までが補助される。本年1月10日現在で60件の問い合わせがあり、そのうち35件が交付申請を済ませ、空き家を処分するという行動に対するインセンティブが大きく働いていることが確認できた。

今後は、取壊しによる固定資産税額の変更がどのように変化するのか、また、支援の対象となる家屋をどのように公平に判断するかが課題であるが、毎年度発送される納税通知等を十分活用し市民等の理解を深める活動を推進することを注視することとした。

2 管外視察調査

- ・目的 議事堂改修、最先端医療、介護福祉の観点から取り組むべき課題を探求する。
- ・期 日 令和4年11月16日、17日
- ・場 所 ①恵那市議会（恵那市）、②中部国際医療センター（美濃加茂市）、
③サンビレッジ岐阜及び国際医療福祉専門学校（岐阜市、池田町）
- ・調査事項 ①議事堂改築におけるコンセプトとバリアフリー化
②最先端医療の現状・地域医療拠点施設としての役割
③介護福祉と外国人介護人材の現状と課題

・調査結果

①について

庁舎建設以来50年を経過し老朽化した議場をリニューアルし、総工費1億8,000万円をかけた立派なものであった。天井の耐震化や床の段差を解消しスロープを設置する事でバリアフリー化を図り、議場や傍聴席も車いすでの対応もされていた。一方で4階の議場は常時使用しないので、4階を単独空調にして省エネ対策もされていた。

飛騨市も老朽化しているため、今後の改修について調査する必要がある。

②について

2022年1月より総合病院として地域医療のみならず、世界の医療拠点として最先端医療機器を備えている。特にがん治療には、新技術を取入れ、常に専門的な知識・技術を持つスタッフを育成し、新しい治療法を積極的に採用している。また、特別に実際に行われている何件かの手術の様子を見せてもらうなど開放的で医療従事者皆さんのプロ意識が伝わった。

また、2023年秋頃に開設を目指して現在装置の設置作業中でしたが、陽子線がん治療は、従来のX線治療と異なり陽子線を病巣に照射し、がん細胞の位置で止める制御をして、最大限のエネルギーを放出するため、他の組織への影響を最小限に抑え治療時間や治療日数の短縮になるとのこと。

「施設概要」として、診療科33科・手術室11室・常勤医師124人・研修医17人・看護師454人・外来者月平均25,017人・駐車台数1,600台である。併設されている建物の中には美濃加茂市の健康福祉課の一部が入っており、厚労省認定の健康増進施設「クラブM」にはプールや運動器具が充実し一見スポーツジムの印象で、カフェ、ブックストアなども入った市民に開かれた場所であることにも感心した。

③について

JR岐阜駅に隣接する岐阜シティタワー43の中にあるサンビレッジ岐阜が運営する訪問看護センター、途中階までの高齢者住宅などを見学し、医療だけでなく高齢者がいかに充実した老後を過ごせるかという機能を兼ね揃えたひとつの福祉の街をみたようであった。

池田町にあるサンビレッジ専門学校を訪問。この学校は、介護福祉学科・作業療法学科・言語聴覚学科の3学科があり即戦力になる人材育成に取り組んでいる。実際の授業風景も見学し、真剣に学ぶ生徒たちの様子を見て感心すると同時に福祉職に対する理解を深めな

ければならないと感じ、本市にも色々な介護施設があるが議会としてもっと働いている職員の意見も伺い、理解することが大切だと思った。

来年4月より神岡町の「たんぽぽ苑」に就労予定の外国人学生5名とオンライン面談を行った。日本語を上手に話されとても頼もしく思い、我々議員も定期的に面談し、いつまでも飛騨市に残って頂けるようコミュニケーションを図り困りごとの対応が必要と感じた。

今後は、外国介護者が継続雇用を希望してくれるよう環境整備や待遇改善ができないか調査を進めることや介護報酬の見直しに向けた働きかけについて検討が必要である。

3 委員派遣

- ・ 目 的 政策過程における市の考えと市民意見の把握
- ・ 期 日 ①令和4年7月26日、令和5年1月18日
②令和4年8月12日、10月24日、12月21日
- ・ 場 所 市役所
- ・ 調査事項 ①飛騨市公共交通会議（第2回、第3回）
②飛騨市総合政策審議会（第1回、第2回、第3回）
- ・ 調査結果

①について

この会議は、市内を走る乗合バスなどの住民の生活交通の確保などについて、様々な課題や利用者の安全性、利便性の確保について協議されていた。

第2回では、宮川町地内360号種蔵打保バイパスの開通に伴う「ひだまる宮川線」の運行経路の変更、山之村地区の商品を乗客と一緒に運ぶ「貨客混載」について実証試験について報告があった。

利用促進については、これまで路線バスなど公共交通を利用していなかった市民向けのバスツアーなどのイベントの開催、市職員に公共交通利用を促す「地域公共交通の日」の設定などの説明があった。また、初めての利用者や観光客も利用しやすくなるカラーリングの導入やバス停の見直しを検討する方針も報告された。

総務常任委員会としては、公共交通とタクシーの役割分担を明確にし、タクシー事業者の事業の妨げにならないよう事業の進め方を監視していく必要がある。

また、今後、さらに高齢化が進む本市にとって公共交通の存在は必須であることから、現状を把握し、利用者が使いやすい公共交通となるか監視していかなければならない。

第3回では、ひだまるバスの運行実績が報告され、人口減少と大雪による利用者の減少の他に桃源郷線は、学生の利用による増加があった。神岡町内の路線については、ダイヤに偏りがあり路線により経由地が異なることから、令和5年10月1日から、すべての路線が殿地内を運行し市民病院などに気軽に行けるように再編される。また、市外の方が利用しやすいように、目的の場所や建物が入ったバス停名称に変更される。

参加委員からは、ダイヤが複雑なので市民への周知を進めてほしいという意見が出された。総務常任委員会としては、意識啓発事業として行われる市職員の公共交通の利用促進と住民との意見交換会事業並びにバス停名称の変更による効果について注視する必要がある。

②について

総合政策審議会は、市の考えと市民の考えを交えた政策立案を進める会議で、第1回から第3回まで委員を派遣し政策過程の両者の考えや意見を把握し、事業評価ができるよう進めてきた。

第1回では、49の主要施策について年度ごとの取組みと成果及び評価が報告され、地方創生関連交付金事業の効果検証についても報告がされた。

令和5年度に向けては、「持続可能な飛騨市づくり」を政策方針とし、1まちづくり、2産業づくり、3市役所づくりの3本柱を掲げ事業を進めていくというもので、それにぶら下がる形で事業を練り上げていくこととなった。そこでの意見をもとに総務常任委員会としては、空き家対策、学校の環境整備、市有財産の売却に注視が必要であるとした。

第2回では、5年度に向けた事業案と補正予算で議決された雪対策と原油・物価高騰対策の事業について説明がされた。委員からの意見では、新規就農者の具体的な土地はどこか、地籍調査のアウトソーシングとはどのように進めるのか、職員のスキルアップ・異業種との人事交流は考えているか。など意見が出された。

第3回では、第5回臨時会で議決された原油価格・物価高騰緊急対策第3弾についての説明と第2回で説明された施策について、修正等を加えた具体的な内容の説明がされた。委員からの意見からは、コロナによるまちづくりも変わりコミュニティの回復をどのように図るのか、地域の親睦が図れず元に戻るのか心配だ。という意見が聞かれた。総務常任委員会としては、コロナ後のまちづくりどのように進めるべきか、また、地域コミュニティの再構築をどのように進めるかを注視することとした。

委員派遣を通じて、この審議会で得られた市の考えとそれに対する市民の意見をもとに今議会の審議に臨み、事業の適正な監視と評価を行った。